厚生労働委員会

委員一覧（25名）

委員長 武内　則男（民主）	小林　正夫（民主）	丸川　珠代（自民）
理　事 足立　信也（民主）	櫻井　充（民主）	三原 じゅん子（自民）
理　事 津田　弥太郎（民主）	轟木　利治（民主）	浜田　昌良（公明）
理　事 赤石　清美（自民）	牧山　ひろえ（民主）	川田　龍平（みん）
理　事 中村　博彦（自民）	石井　みどり（自民）	行田　邦子（みん）
理　事 渡辺　孝男（公明）	大家　敏志（自民）	田村　智子（共産）
石橋　通宏（民主）	熊谷　大（自民）	福島　みずほ（社民）
金子　恵美（民主）	髙階　恵美子（自民）	
小西　洋之（民主）	藤井　基之（自民）	（25.3.19 現在）

（1）審議概観

第183回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出９件（うち本院先議２件）、本院議員提出１件及び衆議院提出２件（厚生労働委員長２件）の合計12件であり、そのうち内閣提出６件（うち本院先議１件）、本院議員提出１件及び衆議院提出２件を可決し、内閣提出１件（本院先議）を修正議決した。

また、本委員会付託の請願77種類865件は、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

予防接種　**予防接種法の一部を改正する法律案（閣法第10号）**は、予防接種施策の総合的な推進を図るため、これまで補正予算により予防接種を実施してきたヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症及びヒトパピローマウイルス感染症について、地方財政措置を講じた上で、予防接種法に基づく定期の予防接種の対象とするほか、厚生労働大臣による予防接種基本計画の策定、副反応報告制度の法定化等、予防接種の適正な実施のための措置に関する規定を整備しようとするものである。委員会においては、いわゆるワクチン・ギャップの解消に向けた今後の取組、副反応に対する対策の重要性、評価・検討組織の在り方等について質疑を行った。質疑を終局した後、社会民主党・護憲連合から、定期の予防接種の対象疾病を追加する規定のうち、ヒトパピローマウイルス感染症の追加に係る部分を削除することを内容とする修正案が提出された。順次採決の結果、修正案は否決され、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

再生医療　**再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律案（衆第４号）**は、再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするために、その研究開発及び提供並びに普及の促進に関し、基本理念を定め、国、医師等、研究者及び事業者の責務を明らかにするとともに、再生医療の研究開発から実用化までの施策の総合的な推進を図ろうとするものである。委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長松本純君より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一

致をもって原案どおり可決された。

医療保険　**健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第18号）**は、医療保険制度の安定的運営を図るため、平成25年度及び平成26年度について、平成22年度から平成24年度までと同様に、協会けんぽに対する国庫補助率を16.4％とするとともに、被用者保険等の保険者が負担する後期高齢者支援金の額について、その３分の１を標準報酬総額に応じたものとする等の措置を講じようとするものである。衆議院においては、施行期日を公布の日に改める修正が行われた。委員会においては、今後の医療保険制度改革の見通し、平成27年度以降の協会けんぽに対する財政支援策、高齢者医療制度に係る支援金等の費用負担の在り方、健康保険と労災保険の適用関係等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

障害者　**障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第64号　先議）**は、障害者の権利に関する条約の批准に備えるため、雇用分野における障害を理由とした不当な差別的取扱いを禁止するとともに、事業主による障害の特性に配慮した必要な措置等を定め、併せて、障害者の雇用に関する状況に鑑み、現行の障害者雇用率の算定基礎に精神障害者を加える等の措置を講じようとするものである。

また、**精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第65号　先議）**は、精神障害者の地域における生活への移行を促進する医療を推進するため、第一に、精神障害者の家族等に様々な義務等を課している保護者の制度を廃止し、医療保護入院について、家族等のうちいずれかの者の同意を必要とすること、第二に、精神科病院の管理者は、医療保護入院者からの退院後の生活に関する相談に応じる者を病院内に配置するなどの措置を講じること等を内容とするものである。

委員会においては、両法律案を一括して審議し、事業主に義務付けられる合理的配慮の考え方、精神障害者の雇用義務化の施行時期の在り方、医療保護入院における家族等の同意要件の是非、精神障害者の代弁者の仕組みを設けなかった理由等について質疑を行うとともに、参考人より意見を聴取した。質疑を終局した後、日本共産党から、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案について、施行期日を「平成30年４月１日」から「平成26年４月１日」に改める等の修正案が提出された。また、民主党・新緑風会、自由民主党、公明党及びみんなの党から、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案について、この法律の施行後３年を目途として検討を加えるべき事項に、入院中の処遇等に関する精神障害者の意思決定等についての支援の在り方を追加する修正案が提出された。討論の後、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案について採決の結果、修正案は否決され、全会一致をもって原案どおり可決された。次に、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案について採決の結果、多数をもって修正議決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

年金　**公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第53号）**は、第一に、厚生年金基金について、いわゆ

る代行割れ基金が多数存在すること等から、今後その新設を認めないこととし、解散の特例制度を見直すとともに、基金から他の企業年金制度等への移行を促進すること、第二に、第３号被保険者の記録不整合について、記録が訂正された者は、一定の範囲で、国民年金保険料の追納を可能とすること等を内容とするものである。衆議院においては、政府は、この法律の施行日から起算して10年を経過する日までに、存続厚生年金基金が解散し又は他の企業年金制度等に移行し、及び存続連合会が解散するよう検討し、速やかに必要な法制上の措置を講ずるものとする規定を追加する修正が行われた。委員会においては、一部の厚生年金基金を存続させる理由、衆議院における修正部分に対する今後の対応、記録訂正に伴う特例追納措置の周知の必要性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

子どもの貧困　**子どもの貧困対策の推進に関する法律案（衆第24号）**は、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念、国等の責務、対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進しようとするものである。委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長松本純君より趣旨説明を聴取した後、子どもの貧困対策の具体的内容、子どもの貧困解消についての数値目標の必要性等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。

生活保護・生活困窮者支援　**生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第70号）**は、実効ある不正の防止、医療扶助の適正化等を図ることにより、国民の生活保護制度に対する信頼を高めるとともに、被保護者の就労による自立の助長を図るため、保護の決定に係る手続及び医療機関等の指定制度の整備、就労自立給付金制度の創設等の措置を講じようとするものである。衆議院においては、特別の事情があるときは、申請書の提出又は書類の添付を要しない旨の修正が行われた。

また、**生活困窮者自立支援法案（閣法第71号）**は、生活困窮者について早期に支援を行い、自立の促進を図るため、生活困窮者に対し、就労の支援その他の自立の支援に関する相談等を実施するとともに、居住する住宅を確保し、就職を容易にするための給付金を支給すること等を内容とするものである。

委員会においては、両法律案を一括して審議し、衆議院における修正の趣旨、扶養義務者に対する通知等の問題点、生活困窮者に対する相談支援の重要性、就労準備支援事業において生活の安定に配慮する必要性等について質疑を行うとともに、参考人より意見を聴取した。両法律案は、審査未了となった。

その他　**麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部を改正する法律案（参第４号）**は、いわゆる違法ドラッグによる健康被害等の現状に鑑み、これに適切に対処するため、麻薬取締官等に対し、指定薬物に関する取締り権限を付与し、また、麻薬取締官、薬事監視員等が立入検査の際に指定薬物やその疑いがある物品を発見した場合、試験のためその物品を収去できるようにする等の改正を行うものである。委員会においては、今回の法改正の趣旨、指定薬物等に関する広報強化の必要性、麻薬取締官等の職権行使の在り

方等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。

駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第20号）は、駐留軍関係離職者及び漁業離職者の発生が今後も引き続き予想される状況に鑑み、本年５月16日限りで失効する駐留軍関係離職者等臨時措置法及び、本年６月30日限りで失効する国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の有効期限を、それぞれ５年間延長しようとするものである。委員会においては、駐留軍関係離職者対策を５年間延長する理由、駐留軍等労働者に対する労務管理の在り方等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。

戦没者等の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（閣法第19号）は、前回支給された国債が最終償還を迎える戦没者等の妻及び戦没者の父母等に対し、平成25年度以降も継続して特別給付金を支給すること等の措置を講じようとするものである。衆議院においては、施行日を公布の日に改め、継続して支給する特別給付金に関する規定は、平成25年４月１日から適用する旨の修正が行われた。委員会においては、特別給付金の受給手続の周知方策、特別給付金の受給権に係る時効撤廃の必要性等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。

〔国政調査等〕

３月19日、厚生労働行政の基本施策について田村厚生労働大臣から所信を、平成25年度厚生労働省関係予算について桝屋厚生労働副大臣から説明を、それぞれ聴取した。

３月21日、厚生労働行政の基本施策に関し、被災地における医療や介護の支援を円滑に行うための体制づくりの必要性、予防接種の副反応による健康被害救済制度の今後の在り方、脳脊髄液減少症研究班での研究の現状及び今後の見通し、政府が今国会に生活困窮者自立支援法案を提出する必要性、今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会における日雇派遣に関する議論の有無、生活保護基準の引下げに伴う他制度への影響に対する厚生労働省の対応、失語症に係る障害認定基準を是正する必要性、カルテのないＣ型肝炎患者の救済のため和解患者に係る受診医療機関等のデータを利用する必要性、労働契約法の施行による無期雇用転換前の雇止め増加の懸念、ＴＰＰ交渉参加に対する厚生労働大臣の見解、今回の春闘における非正規労働者を含む賃金引上げ状況に対する厚生労働大臣の見解等について質疑を行った。

４月25日、雇用、労働等に関する件を議題とし、未批准のＩＬＯ中核条約の批准についての厚生労働省の認識、「猫の手」の広告に関するヒューマントラスト社への抗議の申入れの状況及び会社の反応、丸川厚生労働大臣政務官とヒューマントラスト社長との新聞対談広告掲載の経緯、ヒューマントラスト社によるキュリカに関する広告の法的問題点、日雇派遣禁止を潜脱する日々紹介事業の有する問題点等について質疑を行った。

また、病院勤務医の宿日直の取扱いに関する最高裁判決についての厚生労働大臣の見解、抗がん剤副作用救済制度の創設に関する現在の検討状況、民間医療保険の直接払いサービスの是非、待機児童

解消に向けた保育所整備の在り方等について質疑を行った。

５月９日、予算委員会から委嘱された平成25年度厚生労働省関係予算の審査を行い、ローソンにおける賃金引上げの対象範囲及びこれに対する厚生労働大臣の認識、政府として物価上昇率目標と併せて失業率や賃金上昇率の目標を定める必要性、ワクチン接種の安全対策強化のため医薬品医療機器総合機構及び国立感染症研究所の増員や予算増額を行う必要性、特別養護老人ホームの個室化推進の方針を改める必要性、生活保護基準の引下げに伴う保護廃止による医療費負担増加への懸念、生活扶助基準の計算に社会保障生計調査を用いることについての厚生労働大臣の見解等について質疑を行った。

５月23日、丸川厚生労働大臣政務官とヒューマントラスト社長との新聞対談広告の企画書が行政文書であることの確認、厚生労働省が日経クロスメディア営業局に対談広告について確認しなかった理由、丸川厚生労働大臣政務官の経緯説明に対する厚生労働大臣の見解、ヒューマントラスト社の労働法令違反の疑い事例に対する是正指導の有無、対談が広告として掲載されることを認識した時点で掲載を断る必要性、現職の担当政務官による民間企業の営利広告への出演について謝罪する必要性等について質疑を行った。

６月４日、雇用・労働問題に関する実情調査のため、一般社団法人日本人材派遣協会を視察した。

６月25日、**厚生労働大臣政務官丸川珠代君問責決議**を行った。

（２）委員会経過

〇平成25年３月19日（火）（第１回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。
- 厚生労働行政の基本施策に関する件について田村厚生労働大臣から所信を聴いた。
- 平成25年度厚生労働省関係予算に関する件について桝屋厚生労働副大臣から説明を聴いた。

〇平成25年３月21日（木）（第２回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 厚生労働行政の基本施策に関する件について田村厚生労働大臣、秋葉厚生労働副大臣、谷復興副大臣、福井文部科学副大臣、桝屋厚生労働副大臣、とかしき厚生労働大臣政務官、丸川厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

髙階恵美子君（自民）、三原じゅん子君（自民）、渡辺孝男君（公明）、津田弥太郎君（民主）、足立信也君（民主）、牧山ひろえ君（民主）、川田龍平君（みん）、行田邦子君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

〇平成25年３月28日（木）（第３回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- **予防接種法の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）**について田村厚生労働大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、秋葉厚生労働副大臣、福井文部科学副大臣、とかしき厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

足立信也君（民主）、小西洋之君（民主）、藤井基之君（自民）、渡辺孝男君（公明）、川田龍平君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）、はたともこ君（生活、委員外議員）

（閣法第10号）
賛成会派　民主、自民、公明、みん、共産、社民
反対会派　なし
なお、附帯決議を行った。

○平成25年４月25日（木）（第４回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○雇用、労働等に関する件について田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣、丸川厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。
〔質疑者〕
石橋通宏君（民主）、津田弥太郎君（民主）、行田邦子君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

○病院勤務医の宿日直の取扱いに関する件、高額療養費制度の見直しに関する件、抗がん剤による副作用救済制度の検討に関する件、臨床研究における被験者保護に関する件、民間医療保険の直接支払いサービスの是非に関する件、保育所の待機児童解消の在り方に関する件等について田村厚生労働大臣、山際内閣府大臣政務官、とかしき厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。
〔質疑者〕
足立信也君（民主）、川田龍平君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

○**再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律案（衆第４号）（衆議院提出）**について提出者衆議院厚生労働委員長松本純君から趣旨説明を聴いた後、可決した。
（衆第４号）
賛成会派　民主、自民、公明、みん、共産、社民
反対会派　なし

○**麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部を改正する法律案（参第４号）**について発議者参議院議員藤井基之君から趣旨説明を聴き、同渡辺孝男君、田村厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。
〔質疑者〕
田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）
（参第４号）
賛成会派　民主、自民、公明、みん、共産、社民
反対会派　なし

○平成25年５月９日（木）（第５回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**平成二十五年度一般会計予算（衆議院送付）**
平成二十五年度特別会計予算（衆議院送付）
平成二十五年度政府関係機関予算（衆議院送付）
（厚生労働省所管）について田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。
〔質疑者〕
津田弥太郎君（民主）、小林正夫君（民主）、川田龍平君（みん）、行田邦子君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）
本委員会における委嘱審査は終了した。

○**駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第20号）（衆議院送付）**について田村厚生労働大臣から趣旨説明を聴き、同大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。
〔質疑者〕
小林正夫君（民主）、行田邦子君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）
（閣法第20号）
賛成会派　民主、自民、公明、みん、共産、社民
反対会派　なし

○平成25年５月16日（木）（第６回）

○**健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第18号）（衆議院送付）**について田村厚生労働大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴いた。

○平成25年５月21日（火）（第７回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第18号）（衆議院送付）**について田村厚生労働大臣、秋葉厚生労働副大臣、桝屋厚生労働

副大臣、とかしき厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

津田弥太郎君（民主）、小西洋之君（民主）、櫻井充君（民主）、武見敬三君（自民）、渡辺孝男君（公明）、川田龍平君（みん）、行田邦子君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成25年５月23日（木）（第８回）

○健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第18号）（衆議院送付）について討論の後、可決した。

（閣法第18号）

賛成会派　民主、自民、公明、みん、社民

反対会派　共産

なお、附帯決議を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○厚生労働大臣政務官の新聞対談広告への対応等に関する件、日雇派遣の見直しの是非に関する件、規制改革会議雇用ワーキング・グループの資料公開に関する件等について田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣、丸川厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

足立信也君（民主）、石橋通宏君（民主）、行田邦子君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）、津田弥太郎君（民主）

○障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第64号）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第65号）

以上両案について田村厚生労働大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年５月28日（火）（第９回）

○理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第64号）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第65号）

以上両案について田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣、坂本総務副大臣、とかしき厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

足立信也君（民主）、石橋通宏君（民主）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）、渡辺孝男君（公明）、川田龍平君（みん）

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成25年５月30日（木）（第10回）

○障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第64号）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第65号）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

全国就労移行支援事業所連絡協議会会長　石原康則君

公益社団法人全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）副理事長　本條義和君

東京アドヴォカシー法律事務所所長　弁護士　池原毅和君

〔質疑者〕

津田弥太郎君（民主）、大家敏志君（自民）、渡辺孝男君（公明）、川田龍平君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第64号）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第65号）

以上両案について田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第64号）を可決し、

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第65号）を修正議決した。

〔質疑者〕

石橋通宏君（民主）、川田龍平君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（閣法第64号）

賛成会派　民主、自民、公明、みん、共産、社民

反対会派　なし

（閣法第65号）

賛成会派　民主、自民、公明、みん

反対会派　共産、社民

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○**戦没者等の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）**について田村厚生労働大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴いた。

〇平成25年６月４日（火）（第11回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**戦没者等の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）**について田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

小林正夫君（民主）、行田邦子君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（閣法第19号）

賛成会派　民主、自民、公明、みん、共産、社民

反対会派　なし

〇平成25年６月11日（火）（第12回）

○**公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第53号）（衆議院送付）**について田村厚生労働大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員上川陽子君から説明を聴いた。

〇平成25年６月13日（木）（第13回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○**公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第53号）（衆議院送付）**について修正案提出者衆議院議員上川陽子君、同柚木道義君、同上野ひろし君、同古屋範子君、同中島克仁君、田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行理事雨宮正佳君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

蓮舫君（民主）、櫻井充君（民主）、三原じゅん子君（自民）、渡辺孝男君（公明）、行田邦子君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

〇平成25年６月18日（火）（第14回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第53号）（衆議院送付）**について田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣、谷川文部科学副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

福島みずほ君（社民）、田村智子君（共産）、中西健治君（みん）、石橋通宏君（民主）、津田弥太郎君（民主）

（閣法第53号）

賛成会派　民主、自民、公明、みん、社民

反対会派　共産

なお、附帯決議を行った。

○**子どもの貧困対策の推進に関する法律案（衆第24号）（衆議院提出）**について提出者衆議院厚生労働委員長松本純君から趣旨説明を聴き、衆議院厚生労働委員長代理山井和則君、同薗浦健太郎君、田村厚生労働大臣、伊達内閣府副大臣、浜田復興副大臣、谷川文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

石橋通宏君（民主）、川田龍平君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（衆第24号）

賛成会派　民主、自民、公明、みん、共産、社民
反対会派　なし

○**生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第70号）（衆議院送付）**
生活困窮者自立支援法案（閣法第71号）（衆議院送付）
以上両案について田村厚生労働大臣から趣旨説明を、生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第70号）（衆議院送付）の衆議院における修正部分について衆議院厚生労働委員長松本純君から説明を聴いた。
また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

〇平成25年６月20日（木）（第15回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第70号）（衆議院送付）**
生活困窮者自立支援法案（閣法第71号）（衆議院送付）
以上両案について修正案提出者衆議院議員柚木道義君、同髙鳥修一君、同山井和則君、田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣、坂井国土交通大臣政務官、とかしき厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。
〔質疑者〕
尾辻かな子君（民主）、小西洋之君（民主）、石橋通宏君（民主）、川田龍平君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

〇平成25年６月21日（金）（第16回）

○**生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第70号）（衆議院送付）**
生活困窮者自立支援法案（閣法第71号）（衆議院送付）
以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。
〔参考人〕
釧路市福祉部生活福祉事務所生活支援主幹　佐藤茂君
全国民生委員児童委員連合会会長　天野隆玄君
特定非営利活動法人ほっとプラス代表理事　藤田孝典君
〔質疑者〕
津田弥太郎君（民主）、渡辺孝男君（公明）、川田龍平君（みん）、田村智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第70号）（衆議院送付）**
生活困窮者自立支援法案（閣法第71号）（衆議院送付）
以上両案について修正案提出者衆議院議員髙鳥修一君、同山井和則君、田村厚生労働大臣、桝屋厚生労働副大臣、亀岡復興大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。
〔質疑者〕
小林正夫君（民主）、川田龍平君（みん）、福島みずほ君（社民）

〇平成25年６月25日（火）（第17回）

○本委員会の運営について委員から発言があった。

○厚生労働大臣政務官丸川珠代君問責決議を行った。

（３）委員会決議

―厚生労働大臣政務官丸川珠代君問責決議―

本委員会は、厚生労働大臣政務官丸川珠代君を問責する。
右決議する。